

【洞爺湖町地域介護予防等活動支援事業の流れ】

- ①協力可能な事業所及び専門職が、講師バンクへ登録する
- ②町民・団体が地域包括支援センターへ、支援を受けるための申し込みを行う
- ③地域包括支援センターは申し込みを受け、講師バンクの中から適切と思われる講師を検討する
- ④地域包括支援センターは講師と日程・内容等の調整を行い、実施が可能となれば講師を決定する
- ⑤地域包括支援センターから決定した内容を伝達する
- ⑥事業日、講師は講演等を実施する
(事業日は地域包括支援センター職員または地区担当保健師が同行)
- ⑦実施後、講師は当日配布資料等を地域包括支援センターへ提出する
- ⑧資料等を基に、地域包括支援センターは実施報告書を作成する
- ⑨講師に対し、報酬を支払う

